

# 花巻市イートーハートー花巻構想 関連条例を可決



## 小さな市役所「第2ステージ」へ

平成22年第4回花巻市議会定例会(12月定例会)は12月3日に招集され、17日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、平成22年度一般会計補正予算、花巻市国民健康保険条例の一部改正、花巻市コミュニティ地区条例、花巻市振興センター条例等の一部改正等、市長提出案件が審議され原案のとおり可決されました。また「国民が納得する『食と農林漁業の再生』を実現する農業政策を打ち出すまでTPP交渉の参加には断固反対する意見書」など3件の意見書を可決しました。また、12人の議員が登壇し、市政について一般質問を行いました。

### 花巻市コミュニティ地区条例を可決

#### 反対討論

【大原 健 議員】

この条例そのものに反対ではないが、周知期間のことで反対討論する。4月、8月に各地区のコミュニティの役員方に説明会が行ってきたが、変わった部分の説明がない。平成23年の4月から一気にスタートするのは、拙速であると考えるので、1年遅らせていただきたい。10年、20年、30年と、今後の花巻市のための条例だと市長は言っているのだから、30年の1年間だけでも準備期間をつくらせてやっていかなければならないと思う。

【板垣武美 議員】

コミュニティ地区長の

げる参画と協働のまちづくりの原点に立ち返ることを指摘し反対する。

【櫻井 肇 議員】

行政におけるまちづくりのかかわりは、住民の自主的な活動を保障することに第一の力が置かれるべきものであり、市長の公約によりトップダウンで進められるべきものではない。市が定める

本条例以外の多様なまちづくりの在り方は認めないというのに等しいと考える。市長の一方的な思い込みで振り回されるのは、もう御免という市民の声が広がっていることから反対する。

【増子義久 議員】

市の言う行政依存体質からの脱却ということが必要である。本条例は、ま

### 花巻市振興センター条例等の一部改正を可決

#### 一部改正を可決

#### 賛成討論

【松田 昇 議員】

強いまちづくりを進めるための基本であるコミュニティ会議事務局体制の充実強化のため、そして、拠点性を高めるための条例である。また市は今年10月、11月に27地区で住民意見交換会、コミュニティ会議代表者と意見交換会、条例素案のパブリックコメント等により広く意見を聴取してきたことから、この条例に賛成する。

花巻市振興センター条例等の一部改正は、花巻市振興センターの管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をするものです。

#### 反対討論

【板垣武美 議員】

①指定管理の目的が市民サービスの向上か経費削減か不明確。また指定管理者としてコミュニ

ティ会議が非公募で指名される。②振興センターの施設業務と指定管理業務が不一致。③指定管理が住民から歓迎されない。④コミュニティ会議は管理能力が具備されていない。⑤指定管理に伴う詳細が不明確で時期尚早。⑥振興センターは指定管理の対象にならないとの疑義。⑦地域住民の合意形成がされていない。以上から反対する。

【櫻井 肇 議員】

指定管理を便法とするまちづくりは行うべきではない。指定管理を行う条件が整わないところを見切り発車する条例は定めるべきでない。市直営施設の指定管理への移行は、職員すべてを引き揚げることに通じ、同時に指定管理を受諾する業者への委託につながるから反対する。